

鳩須山
報 NASUKARASUYAMA

鳩須山

— No.117 —

2015
June

6

Public Relations Magazine
of Nasukarasuyama City

子ども・子育て支援新制度	2
第5回八溝そば街道そばまつり	6
第3回市議会臨時会	8
マイナンバー制度がはじまります	10
まちの話題	18
インフォメーション	20



田植えの季節(5月2日、どろリンピック ※関連記事18ページ)



子ども・子育て 支援新制度

～みんなで支え合い親子が安心して生き生きと暮らせるまち那須烏山～

4月から幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく「子ども・子育て支援新制度」がスタートしました。

今月号では、新制度について、制度の概要を紹介します。



内閣府「次世代育成支援事業」

◆子ども・子育て支援新制度◆

子育ての課題を解決 子ども・子育て支援新制度

近年、急速な少子化の進行、核家族化や高齢化などから起くる地域での人間関係の希薄化による子育ての孤立感と負担の増加、保育所に入れない待機児童問題など、子育てに関する深刻な問題が多くあります。

このような、子ども・子育てをめぐるさまざまな課題の解決を図るために、平成24年8月、「子ども・子育て関連3法（※1）」が成立しました。この法律に基づいて、幼児期の学校教育や保育、地域

における子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく「子ども・子育て支援新制度」が、平成27年4月から本格スタートしました。

新制度では次のような取り組みを進めています。

①幼稚園と保育所の良いところをひとつにした「認定こども園」の普及を図ります。

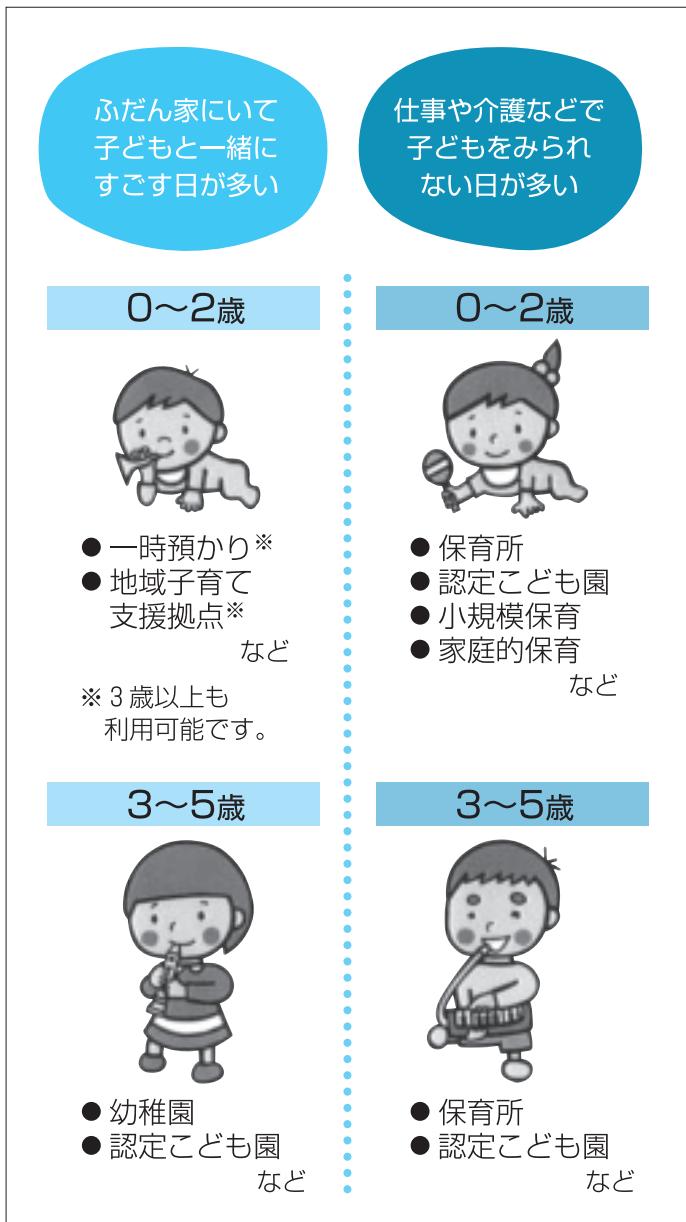
②保育の場を増やし、待機児童を減らして、保育の量や種類の拡充を図り、認定こども園・幼稚園・保育所などの職員配置の改善、待遇改善により教育・保育の質を向上します。

※1「子ども子育て関連3法」：次の3つの法律を総称するもの。
①子ども・子育て支援法
②認定こども園法の一部を改正する法律
③地域の整備等に関する法律

地域の実情に応じた支援 幅広い視野で検討

市では、子育て家庭の状況及び子育て支援に対する住民ニーズを把握した上で、「那須烏山市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、5年間（平成27年度

図：利用できる主な支援



新制度で増ええる 教育・保育の場

これまで、小学校就学前の施設として幼稚園と保育所の2つが多く利用されてきました。新制度では、幼稚園や

本計画の策定については、市長の諮問機関として、学識経験者、保育所・幼稚園関係者、子育て経験者などで構成する「那須烏山市子ども・子育て会議」を設置し、幅広い視点で検討を行いました。この組織は、計画を策定するだけでなく、策定後も毎年度ごとに計画の進捗の点検・評価を行います。計画と実態が大きくかけ離れる場合には、必要に応じ計画の見直しを行います。



子育てしやすいまちづくりのために。

保育所に加えて、両方の良さをあわせ持つ「認定こども園」の普及を図ります。認定こども園のポイントは次の3つです。

①保護者の働いている状況に関わりなく、3歳から5歳までのどの子どもも、教育・保育と一緒に受けることができます。

②保護者が働くなくなったなど、就労状況が変わった場合も、通いなれた園を継続して利用できます。

③子育て支援の場が用意されていて、園に通っていない子どもの家庭でも、子育て相談や親子の交流の場などに参加できます。

◇
また、新制度では、新たに少人数の子どもを保有する「地域型保育」事業の基準を設置し、新たな事業者が参入できることになりました。この地域型保育



4月から新たにスタートした認定こども園鳥山みどり幼稚園。

- ①利用者支援
子育て家庭が個別のニーズに合わせて、幼稚園・保育所等の施設や地域の子育て支援事業等から必要な支援を選択して利用できるよう、子どもや保護者の身近な場所で選任の職員が情報の提供や相談・助言、関係機関との連絡調整を行います。
- ②地域子育て支援拠点

には、次の4つのタイプがあります。

①家庭的保育：家庭的な雰囲気のもとで、少人数（定員5人以下）を対象にきめ細かな保育を実施します。

②小規模保育：少人数（定員6から19人まで）を対象に、家庭的保育に近い雰囲気のもと、きめ細かな保育を実施します。

③事業所内保育：会社の事業所の保育施設などで、従業員の子どもと地域の子どもの保育を一緒に実施します。（敬愛会・にじいろ保育園）

④居宅訪問型保育：障がい・疾患等で個別のケアが必要な場合や、施設がなくなつた地域で保育を維持する必要がある場合などに、保護者の自宅で、1対1で保育を実施します。

新制度では、共働きの家庭だけではなく、すべての子育て家庭を支援するため、地域の子育て支援に関する様々な事業の充実を行います。これらの事業のうち、主なものについて紹介します。

①利用者支援

地域の子育て支援の充実

ここが変わった！地域の保育の場

■認定こども園鳥山みどり幼稚園

認定こども園鳥山みどり幼稚園長 吉水義治さん

ことになりました。



今まで幼稚園の時は、専業主婦や保護者が短時間のパート勤務の家庭がほとんどでしたが、認定こども園になり、両親が共働き、または一人親世帯の子どもが多く入園していくようになりました。また、0歳から5歳までの園児を一貫して保育することから、職員も増員し、午前7時30分から午後6時30分の間、今まで以上に手厚い保育ができるように組織改革をしました。

昭和32年より「鳥山みどり幼稚園」としてスタートし、平成21年からは0歳から2歳児のための「みどりちゃん保育園」を設置、幼稚園と保育園を併設して教育・保育を行ってきました。しかし、保護者の就労状況などによっては、退園するということも少なくありませんでした。

そこで、新制度を活用し、就労状況などに関係なく、早い時期からいつでも入園できる「認定こども園鳥山みどり幼稚園」として、新たなスタートを切ることになりました。

■にじいろ保育園

社会福祉法人敬愛会常任理事・施設長 滝田勇人さん

育事業の中の「事業所内保育事業」を取り入れることにしました。

制度がスタートする4月から「にじいろ保育園」を開所し、従業員や地域の子どもに対し、一緒に保育を提供することができます。これができるようになりました。定員は0～2歳児10人で、現在は、事業所枠

今後は、新制度に基づいて、教育・保育に力を注ぎ、小学校に上がる時に必要な集団生活などの基礎を作ることを目標とし、子どもたちにとっての最善の利益を考えていきたいです。そして、本市で育った子どもたちが、いつか大きく羽ばたいていくことを願っています。



◆子ども・子育て支援新制度◆



上から、親子がふれあえる場、子育てについての相談等の援助を行う地域子育て支援拠点(子育て支援センターきらきら)/出産後の母体の健康管理や新生児の異常の早期発見などをする(乳児家庭全戸訪問事業)/放課後に児童を預かる放課後児童クラブ(こども館)。

公共施設や保育所など、地域の身近なところに、気軽に親子の交流ができる場所を開設し、子育てサークル支援や子育てについての相談などの援助を行います。

③**妊婦健康診査費用の助成**
妊婦の健康保持・増進を図り、安心・安全に出産を迎えるよう、妊娠中の定期的な健康診査費用の助成を行います。

④**乳児家庭全戸訪問事業**

出産後の母体の健康管理を図るとともに、新生児の異常の早期発見や育児不安の解消に向けて、助産師などが訪問指導を行います。

⑤**養育支援訪問事業**

育児に対する不安・ストレスによる虐待や子育て放棄の恐れのある家庭を早期に発見し、適切な対策を講じるた

めに、要支援児童などに対する支援が必要と認められた保護者などへの相談・指導を行います。

⑥**ファミリー・サポート・センター**
育児や介護の援助を受けたい人と行いたい人たちが会員になり、相互に援助し合う会員組織の事業です。本市では11月を目標に設置する予定です。

⑦**一時預かり事業**

保護者の疾病や冠婚葬祭、介護などなった時に一時的に預かる事業です。

⑧**放課後児童クラブ**

保護者が昼間家庭にいない児童が、放課後に小学校の余裕教室やこども館などで過ごす事業です。新制度では、職員や施設・設備について新たに基準を設け、質の向上を図ります。

幼児教育を推進する まちづくりを目指して

市では、子ども・子育て支援新制度の開始に向けて「みんなで支え合いの親子

なぜ介護施設を運営している敬愛会が「保育園?」と疑問を持つ人が多いと思います。
敬愛会では、施設で働く職員が、子育てをしながら働ける環境を整えたいと思いつから、平成26年2月に託児所として「認可外保育施設にじいろくらぶ」を開設しました。しかし、地域に目を向けてみると待機児童がいるという現状を知りました。この問題を社会福祉法人としてどう解決すべきか考えたときに、新制度で新設される地域型保

なが安心して生き生きと暮らせるまち須烏山」をテーマとして掲げました。今後は、地域全体で子どもと親の成長を支えながら、すべての子どもたちが健やかにのびのびと育ち、親が子どもの成長に喜びを感じながら安心して子育てや仕事に取り組むことができるよう、様々な子育て支援サービスや保育サービスを提供し、幼児教育を推進するまちづくりを目指します。



子ども・子育て支援新制度のさらに詳しい内容は、市ホームページもしくは、国ホームページに掲載していますのでご覧ください。

■ 国ホームページ <http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/index.html>
■ 広報那須烏山 0287-88-7116

で3人、地域枠で5人を預かっています。小規模な保育園ですが、子・親・職員の距離が近く、手厚い保育体制が行えるという利点があります。また、介護施設と隣接しているため、お年寄りと積極的に関わることで、小さなうちはから高齢者を理解することができます。

今後は、連携施設である認定こども園烏山みどり幼稚園の行事に積極的に参加するほか、保育分野にも積極的に参入し、地域の保育事情に貢献していくことを考えてています。



①



②

③

第5回八溝そば街道そばまつり

3万 千人 がそばを堪能

5月16日(土)・17日(日)に、大桶運動公園で、第5回「八溝そば街道そばまつり」が開かれ、県内外から過去最高の3万3千人が来場しました。

このイベントは、八溝のそばを全国に発信し、地域を活性化させようと、八溝そば街道推進協議会そばまつり実行委員会(棚橋誠一郎委員長)が5年前から開いているもの。昨年からは、「鯉のぼりまつり(那須烏山市まちづくり研究会主催)」のイベントと合同で開かれ、多くの来場者を集めています。

初日に行われた開会式では、棚橋同実行委員長が、「八溝地域をそばのふるさとにしようと協力してくれた高橋名人が、今回で『達磨・雪花山房』最後のそば打ちとなる。日本一の技を見せてほしい。そして、来場者のみなさんは、八溝のそばを十分に味わってほしい」といさつ。続いて、大谷範雄市長はじめ、関係者がお祝いの言葉を述べました。

会場には、八溝地域のそば11店舗のほか、地域の食材を使つたご当地グルメ26店舗や軽トラ市今回新たに日光市から日光例幣使そば街道日光手打ちそばの会も出店し、人気を集めました。

なかでも、広島県「達磨・雪花山房」の高橋邦弘名人の店は、今回で最後の出店ということもあり、長蛇の列を作つていました。毎年、名人のそばを求め県外からも多くの方が訪れます。今年もオープンより3時間も早い朝7時頃から並ぶ熱狂的なファンもいました。

食事をするテントでは、そばはもちろん、ピザや焼き鳥、デザートなどを美味しそうに頬張る来場者の姿がみられました。

埼玉県から高橋名人のそばを食べに来たという萩原康さんは、「名人の最後と聞いて来ましたが、やはり一味違う。2杯目は、八溝のそばを食べて帰ります」と話していました。



夢は「生涯そば打ち」

名人・高橋邦弘さん

ここ八溝地域には昔から縁があり、第1回のそばまつりから参加し続けて早5年。今回で「達磨・雪花山房」としては最後ですが、「生涯そば打ち」として元気な限り続けようと思っています。みなさんには、また何かの機会でお会いできることを楽しみにしています。

また、八溝のそばはとても美味しい。全国発信へ向けて頑張ってほしいです。

④



⑤



⑥



家族連れでにぎわう鯉のぼりまつり

本市の地域活性化に取り組む、那須烏山市まちづくり研究会（福島一朗会長）では、4月25日（土）から5月17日（日）にかけて、第8回「鯉のぼりまつり」を開きました。

期間中には、清水川せせらぎ公園や龍門の滝、大金駅前に300匹を超える鯉のぼりが設置され、地域住民や観光客の目を楽しませました。

また、そばまつりの2日間には、会場内で鯉のぼりイベントを開催しました。ステージでは、紙芝居「人材育成の天才・江戸のイクメン『二宮金次郎』」が披露されたほか、特設テントでは、国の選択無形文化財に選択されている「烏山和紙」を使った和紙鯉のぼり制作体験が行われ、多くの家族連れでにぎわいました。

なお、イベント時には、同研究会に所属する足利工業大学、宇都宮共和大学、白鷗大学、烏山高校の学生など46人と9人の市民ボランティアが参加し、鯉のぼりまつりの運営や会場の清掃美化活動などに努めました。

大桶運動公園に迷路が出現！？

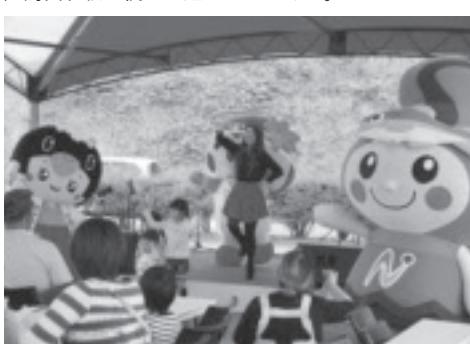
①多くの来場者でにぎわう会場／②そばを味わう家族連れ／③素人そば打ち教室で子どもから大人までそば打ちを体験／④女性のそば打ちに見物人が集まる／⑤新鮮な農産物の販売／⑥地域の食材を使つたご当地グルメも人気を集めました。

迷路に挑戦する子どもたち。

多くの家族連れが参加したスタンプラリー。

JAなす南青年部なかがわ支部では、カッシンナーレやグラボと協賛し、そばまつり期間中、子どもたちを対象に、迷路や宝探しなどを行いました。

会場には、大きな迷路が設置され、たくさんの子どもたちが果敢に挑戦。迷路の中から宝を探し出しゴールすると、新鮮な農産物がプレゼントされました。そのほか、スタンプラリーや射的、ディンプルアート体験なども行われました。



平成26年度一般会計補正予算の専決処分を承認

第3回市議会



平成27年第3回那須烏山市議会5月臨時会が5月13日(水)に開かれ、専決処分5件のうち2件が承認、3件が報告されたほか、議員発議1件を可決しました。
なお、詳しくは、議会事務局☎0287-18171114までお問合せください。

専決処分を承認 平成26年度予算を補正

一般会計の歳入・歳出を2699万2千円減額し、補正後の予算総額を、123億3764万2千円としました。主な内容は、歳入について、事業費確定に伴う市債

の減額、財政調整基金繰入金の減額等、歳出については、事業費確定に伴う道路整備費2640万円、荒川中学校施設整備費281万4千円の減額などです。

条例の一部改正

地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令等の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が平成27年3月31日に公布され同年4月1日から施行されることに伴い、市税条例等の一部を改正しました。

市農業委員会委員 を推薦

市農業委員会委員の任期が平成27年5月21日で満了することに伴い、議会発議により、市農業委員会委員の選任による委員に興野礼子

損害賠償の額の決定及び和解に関する専決処分3件を報告しました。

その他

氏(興野)と木下智恵子氏(志鳥)が推薦され、可決しました。



会長に黒尾芳定さんを互選

農業委員会委員を紹介します

任期満了に伴う農業委員会委員選挙は、5月10日(日)の告示日に候補者の届出が選挙による委員の定数の20人であったため、全員が無投票で当選になりました。

また、農業団体と市議会から推薦された5人の委員も決定しましたので紹介します。

なお、5月22日(金)に開催された農業委員会総会で、会長に黒尾芳定さん、会長職務代理者に池田久雄さんを互選しました。
委員名は次のとおりです。(敬称略。委員名・選挙区・推薦団体・住所の順)

■選挙による委員(選挙区・届出順)

越雲 宏 第2 熊田

黒須 義夫 第1 滝田 中山 忠夫 第2 藤田

栗野 盛一 第1 興野 黒尾 芳定 第2 上川井

滝田 功 第1 神長 塩野 哲男 第2 大金

秋元 隆夫 第1 旭1丁目 栗田 義之 第2 志鳥

菅間 唱司 第1 野上 久郷 義美 第2 森田

平野 一 第1 向田 金子 博 第2 曲畠

平野 一 第1 向田 池澤 裕 第1 下境

石川 実 第1 大桶 齋藤 勉 農協 中山

池田 久雄 第1 上境 鈴木 秀之 農業共済 高瀬

小森 茂 第1 大木須 黒須 賢一 土地改良 中山

檜山 政義 第2 福岡 興野 札子 議会 興野

薄井 小関 好昭 洋一 第2 三箇 福岡 木下智恵子 議会 志鳥

■選任による委員

齋藤 勉 農協 中山
鈴木 秀之 農業共済 高瀬
黒須 賢一 土地改良 中山
興野 札子 議会 興野
木下智恵子 議会 志鳥

平成26年度 那須烏山市まちづくり団体 支援事業報告

神流会



西川親睦会



歌えパンパン



那須烏山市桜並木大作戦実行委員会



石の蔵ジャズ市民交流会



市では、5人以上で構成するボランティア団体やNPO法人などが、地域の資源を活用し、住みよい環境、活力ある地域社会作りに新たに取り組む場合、「まちづくり団体支援事業」として、活動を支援しています。

これは、市民の連帯強化、地域振興を目的とする地域振興基金の運用益を活用し、行政と市民の協働によるまちづくりを推進するための支援制度です。支援の内容は、地域の課題を解決するための事業に必要な経費の補助や、側面的な支援などです。

平成26年度に採択となった5団体の取り組みを紹介します。

■採択団体一覧

団体名・代表者	事業名・取組内容等
神流会 星雅信代表	江川を愛する会(I LOVE River) 江川の環境美化やイベントを通して、地域の活性化や親睦、若手育成、江川に親しんでもらうことなどを目指した活動を実施しました。 【主な内容】 鯉のぼりをあげる、イルミネーション実施、河川清掃・除草作業
西川親睦会 越雲深雪代表	舞踊でまちづくり事業 舞踊を通じ、「子どもと大人のつながり」「古い生活の良さを知ってもらう」「ボランティア担い手の育成」を目的とした活動を実施しました。 【主な内容】 チャリティー・山あげ祭・敬老会等への参加、盆踊り等の開催、老人ホーム訪問
歌えパンパン 川原とも子代表	市民に広げよう 歌声のWA♪事業 合唱、歌をとおして、市民の皆様、老若男女を元気にし、練習の場が憩いの場になれるよう、そして、市が活気づくような活動を実施しました。 【主な内容】 南那須地区音楽祭出場、ミニコンサートの開催、老人施設等慰問、クリスマス合唱会の開催、カラオケ大会開催
那須烏山市 桜並木大作戦 実行委員会 小堀恵美子代表	那須烏山市桜並木鉄道事業 那須烏山市内のJR烏山線沿線に桜を植え、アーケード化して烏山に大勢の観光客を呼び込めるような活動を実施しました。 【主な内容】 桜の植樹、塗り絵コンテストの開催
石の蔵ジャズ 市民交流会 土谷長男代表	NASUKARASU・JAZZ・ACTION2014 ジャズミュージックライブをとおして、観客、演奏者が一体となって音楽を楽しむことができる場を提供し、ジャズに興味を持つ方の育成支援を実施しました。 【主な内容】 夏休み学生音楽指導、山あげ祭での演奏会、春のジャズ交流会＆BBQ

マイナンバー制度 平成28年1月からスタート
今年10月からマイナンバーが通知されます

平成28年1月からスタートするマイナンバー制度（社会保障・税番号制度）ですが、今年10月から、住民票を有するすべての人、一人ひとりに12桁のマイナンバー（個人番号）が通知されます。なお、通知された「マイナンバー」（書面による通知カードの予定）は、なくさないよう自己責任において、きちんと保管してください。

以下では、マイナンバー制度の概要について紹介します。

一人一つの番号で効率的な情報管理

■ 行政の効率化

行政機関や地方公共団体などで、様々な情報の照合・転記・入力などに要している時間や労力が大幅に削減されます。複数の業務の間での連携が進み、作業の重複等の無駄が削減されるようになります。

■ 公平・公正な社会の実現

所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくなるため、負担を不当に免れることや給付を不正に受け取るのを防止するとともに、本当に困っている人にきめ細やかな支援を行えるようになります。

■ 国民の利便性の向上

添付書類の削減など、行政手続きが簡素化され、皆さんのが負担が軽減されます。また、行政機関が持っている自分の情報を確認したり、行政機関から様々なサービスのお知らせを受け取つたりできるようになります。

平成28年1月から利用は

また、民間企業でも従業員の健康新規や厚生年金の加入手続きを行ったり、従業員の給料から源泉徴収して税金を納めたりするほか、証券会社や保険会社などの金融機関でも、利金・配当金・保険金などの税務処理を行っています。平成28年1月以降は、これらの手続きを行うためにマイナンバーが必要となります。そのため、企業や団体に勤めている人や金融機関と取り引きがある人は、勤務先や金融機関に本人や家族のマイナンバーを提示する必要があります。

※地方公共団体なども含めた情報連携は平成29年7月からとなります(図2参照)。

図1：マイナンバーの使用例

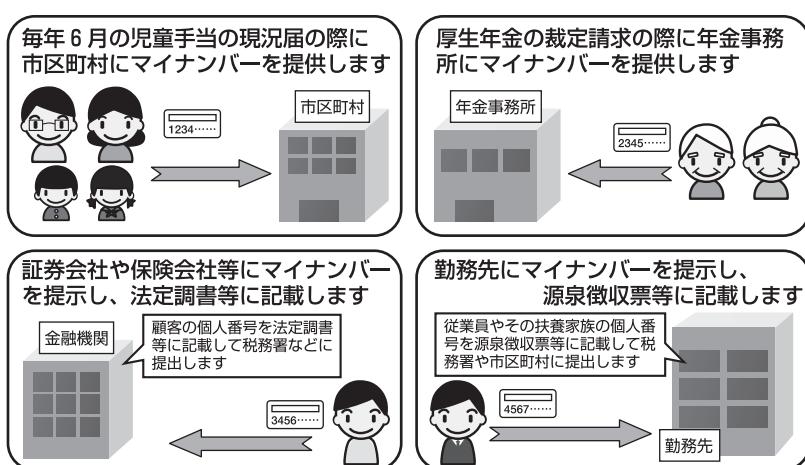
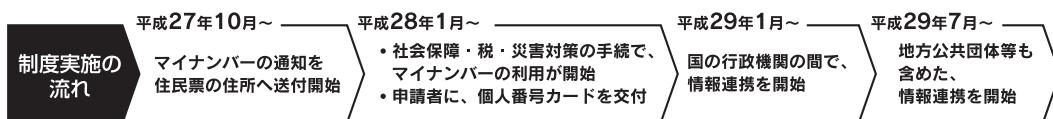


図2：マイナンバー制度の今後の流れ



ゴールデンウィークに お・も・て・な・し

市内では、観光客を歓迎しようと、ゴールデンウィークの期間に、J R 烏山線沿線3駅で様々な催しが行われました。

烏山駅では、駅舎前に臨時観光案内所を設置し、中山かほちゃんアイスや土産品の販売、観光案内など本市を訪れた人々をおもてなししました。

滝駅では、龍門ふるさと民芸館で、期間中にやきとりやカキ氷が販売されたほか、3日(月)・4日(火)には、野上趣味の会(岡崎一良会長)と八溝山野草愛好会(川俣孝雄会長)による「山野草と花木の展示会」が開かれ、約250作品が展示されました。

大金駅では、大金駅前観光交流施設で、ピザづくり体験やハンドメイド小物制作教室、ボディペイントなど様々なイベントで地域住民や観光客を楽しませました。



烏山駅：特設観光案内でおもてなし。



滝駅：多くの人でぎわう山野草と花木の展示会。



大金駅：ピザづくりを楽しむ子どもたち。

録を確認できる手段として「情報提供等記録表示システム(仮称・マイボーダル)」が稼動する予定です。

マイボーダルには、自分の個人情報をいつ、誰が、なぜ提供したのか確認できる機能のほか、「行政機関などが持つている自分の個人情報の内容を確認できる機能」、「行政機関などから一人ひとりに合った行政サービスなどのお知らせが来る機能」「行政機関などへの手続きを電子的に一度で済ませることができる機能」が導入される予定です。

をいつ、誰が、なぜ提供したのか確認できる機能のほか、「行政機関などが持つている自分の個人情報の内容を確認できる機能」、「行政機関などから一人ひとりに合った行政サービスなどのお知らせが来る機能」「行政機関などへの手続きを電子的に一度で済ませることができる機能」が導入される予定です。

また、個人番号カードは、様々な手続において、本人確認とマイナンバーの提示を求められた際、これ一枚で済む唯一のカードです。

ただし、マイナンバーの通知を確實に受け取るために、今の住まいと、住民票の住所が異なる場合は、住んでいる市町村に、住民票の異動をすることが必要です。

なお、個人番号カードの有効期限は、次のとおりです。

○20歳未満の人：5年(発行の日から5回目の誕生日まで)
○20歳以上の人は：10年(発行の日から10回目の誕生日まで)

△20歳以上の人は：10年(発行の日から5回目の誕生日まで)
△個人番号カードの交付は無料です。

平成28年1月以降、健康保険や厚生年金、源泉徴収の手続き、証券会社や保険会社が行う配当金や保険金といった法定調査の提出手続きで、従業員などのマイナンバーを記載する必要があります。

そのため、制度が始まるまことに、マイナンバーに対応した人事・給与などのシステム開発や改修、マイナンバーを適正に取り扱うための従業員研修や社内規程づくり、マイナンバーを含む個人情報の安全管理措置に関する検討の準備をしましょう。また、特定個人情報の管理は、ガイドラインを踏まえた対応が必要です。ガイドラインに関する情報は「特定個人情報保護委員会」の

民間事業者でも制度開始に向けた準備が必要です！

ホームページをご覧ください。

なお、法人には法人番号が通知されます。1法人1つの法人番号(13桁)が指定され、登記上の所在地に通知されます。マイナンバーと異なり、法人番号はどなたでも自由に利用できます。

◇

マイナンバーに関する最新情報は「マイナンバー」のホームページをご覧ください。また不明の点は「マイナンバー」コールセンターまでお問合せください。

個人番号カードの利用には手続きが必要

市内では、観光客を歓迎しようと、ゴールデンウィークの期間に、J R 烏山線沿線3駅で様々な催しが行われました。

烏山駅では、駅舎前に臨時観光案内所を設置し、中山かほちゃんアイスや土産品の販売、観光案内など本市を訪れた人々をおもてなししました。

滝駅では、龍門ふるさと民芸館で、期間中にやきとりやカキ氷が販売されたほか、3日(月)・4日(火)には、野上趣味の会(岡崎一良会長)と八溝山野草愛好会(川俣孝雄会長)による「山野草と花木の展示会」が開かれ、約250作品が展示されました。

大金駅では、大金駅前観光交流施設で、ピザづくり体験やハンドメイド小物制作教室、ボディペイントなど様々なイベントで地域住民や観光客を楽しませました。

■問合

マイナンバーコールセンター **0570-20-0178**

(受付時間：午前9時30分～午後5時30分)

※ 土日、祝日、年末年始を除く。ナビダイヤルは通話料がかかります。